

病院の管理者
診療所（医科・歯科）の管理者 様
助産所の管理者

松本市保健所長

医療機能情報提供制度の定期報告について（通知）

日頃は、本市の医療行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
医療法第6条の3で義務付けられている標記について、下記のとおり御報告ください。

記

- 1 調査基準日 **令和6年1月1日**
- 2 報告期間 **令和6年1月5日（金）から1月31日（水）まで**
- 3 報告方法 G-MIS（医療機関等情報支援システム）
<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login>
- 4 留意事項（別添【報告機関向け】G-MIS新規アカウント発行のお知らせ参照）
 - (1) 新規ユーザ登録申請を行った際、G-MIS新規アカウント発行通知の受信ができなかった医療機関は、以下のURLから新規ユーザ登録申請を行ってください。
<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>
その際、機関コードについては、別添「機関コード確認方法」にて確認の上、入力してください。また、保険機関コードについては、各医療機関にて確認してください。
 - (2) 令和5年6月以降に医療機能情報に変更があった場合は、今回、その旨を報告してください。
 - (3) 「全国統一システム」に掲載されるためには、今回の定期報告が必要です。

（問合せ先）

担 当： 松本市保健所保健総務課
 （課長）徳永 剣（担当）筒井 健介
電 話： 0263-40-0700
F A X： 0263-40-0811
E-mail： h-soumu@city.matsumoto.lg.jp